

和 保 総 号 外
令 和 5 年 6 月 3 0 日
(2 0 2 3 年)

各医療機関の長 様

和歌山市保健所長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症患者の医療機関間での入院調整への移行等について

平素は、本市の新型コロナウイルス感染症対策につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年6月29日付け和歌山県福祉保健部健康局長通知「新型コロナウイルス感染症患者に係る入転院調整の取り扱いについて」を受け、令和5年7月1日から和歌山市における入院調整についても、医療機関間の調整を基本とした対応に移行します。

つきましては、診療において患者の入院の必要性が認められた場合は、厚生労働省医療機関等情報支援システム (Gathering Medical Information System、以下 G-MIS) を参考に市内の病床状況・受入状況の確認をしていただきながら、入院調整をお願いします。

また、救急医療のひっ迫回避と高齢者等における療養支援に係る取り組みとして、夜間・休日等に和歌山県コールセンターと連動した医師によるトリアージの実施とオンライン診療が、和歌山県事業として開始されています。詳しくは別添の通知をご参照ください。

●G-MIS について

病床状況・受入状況の確認方法については、以下の URL・二次元コードにある厚生労働省「G-MIS 操作マニュアル」をご参照ください。

G-MIS 操作マニュアル Ver 1.03 (医療機関用)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001113307.pdf>



●入院調整についての留意事項

- ・G-MIS に掲載されているのは各医療機関の入力時点の情報です。
- ・受入可否については受入先の医療機関において判断されます。
- ・日本赤十字社和歌山医療センター、和歌山県立医科大学付属病院は、ICU・重症者専用病床です。

【添付資料】

- ・「入院調整の流れ 令和5年7月1日 フローチャート」
- ・「和歌山県コールセンターを活用した救急医療のひっ迫回避と高齢者施設等における療養支援に係る取り組みについて」和歌山県健康推進課長通知

和歌山市保健所 総務企画課 健康危機管理班 担当：神戸 大端
TEL : 073-488-5109 ・ FAX : 073-433-2313